

## 第2回宮崎県教科用図書選定審議会 会議概要

- 1 日時  
令和元年5月29日（水） 午前9時から午後4時まで
- 2 場所  
KIRISHIMA ツワブキ武道館 大会議室
- 3 出席者
  - (1) 委員（19名出席）  
瀬戸山由香里委員、菅朋教委員、木村淳子委員、田中美津枝委員、黒木龍委員、  
富永陽子委員、松田律子委員、阿部泰宏委員、長倉修委員、渡勝委員、  
島岸善真理委員、黒木美弥委員、瀬戸口恵美子委員、河原国男委員、福田亘博委員、  
大山江里子委員、佐藤公洋委員、中嶋由香委員、榎木真知子委員
  - (2) 事務局  
義務教育課長、特別支援教育課長、義務教育課長補佐、  
義務教育課主幹（義務教育・学力向上担当）、特別支援教育課主幹（企画指導担当）、  
義務教育課副主幹、指導主事（義務教育・学力向上担当）、  
特別支援教育課指導主事（企画指導担当）
- 4 議事内容
  - (1) 会長あいさつ
  - (2) 議事
    - ① 令和2年度使用小学校用教科用図書研究資料について
      - 研究資料作成の経過の報告
      - 専門調査員からの説明及び質疑
      - 総括質疑及び審議
    - ② 令和元年度宮崎県教科用図書審議会の答申について
      - 事務局からの提案
      - 質疑及び審議
  - (3) その他
  - (4) 県教育委員会あいさつ
- 5 要旨
  - 義務教育課長補佐が、教科書研究資料作成の経過について報告し、専門調査員の説明を受け、質疑応答及び審議が行われた。
  - 義務教育課主幹（義務教育・学力向上担当）が令和元年度の答申案について説明し、質疑応答及び審議が行われた。

## 6 主な質疑内容

### (1) 令和2年度使用小学校用教科用図書研究資料について

#### <国 語>

Q： 指導要領改訂前の教科用図書と今の教科用図書の大きな違いはあるか。

A： 主体的・対話的で深い学びを実現するため、学びの目的を明確にし、学習指導要領の学習過程に沿った学習段階をはっきりと示すなど授業改善のための工夫が見られる。単元の終わりに、学びを振り返ることができるようになっており、他の領域や他教科等、さらに日常生活に生かすことができるよう、汎用性を一層重視したものになっている。

Q： デジタルコンテンツやQRコードなど、たくさんあったが、どのように活用していくのか。

A： 今回、全ての出版社ともデジタルコンテンツが利用できるようになっている。学校では、タブレットやインターネットを利用したりすることで活用することが可能である。家ではスマートフォンを使って活用することも可能である。今後活用に向けて、このような環境を整えていくことが大事である。

#### <社 会>

Q： ユニバーサルデザインの話があったが、特別支援教育の観点から考えると、どのような工夫が見られるか。

A： 書体も大きく見やすい書体が使われており、フォントも太めになっている。全ての出版社とも配慮がなされている感じがある。

Q： 領土について、どのような取り扱いがなされているか。

A： 全ての出版社が第5学年及び第6学年の教科書に掲載している。また、「北方領土」、「竹島」、「尖閣諸島」とともに、位置を示した地図や写真を掲載するとともに、本文やコラム欄において、領土問題の概要について解説している。

Q： 社会科の地図帳において、出版社によっては、文字が小さいように見えるが、LD等の子供たちにとっては見やすさも大切である。出版社によって違いがあるか。

A： ページ数については、約150～280と幅がある。文字の大きさは、第3・4学年は大きいですが、第5・6学年は少し小さ目である。研究の範囲内で言えばこのような状況にある。

Q： 宮崎県のことについて、各教科書は、どのように取り扱っているか。

A： 宮崎県については、全ての出版社で掲載されている。「地図」の中に、野菜の産地としてピーマンやきゅうりの絵や写真を掲載したり、宮崎県の形と説明を掲載したりしている。また、第5学年の单元には、商店街で県内の農作物を販売する様子が掲載されおり、肉牛の生産についても数ページにわたって掲載されている。

## <算 数>

Q： プログラミング教育についての記載はあるか。

A： 全ての出版社において特設のページを設けている。  
第1～4学年では、コンピュータを使わない数学的思考を通してプログラミング的思考に触れる内容を扱っており、高学年については、プログラミングソフトを使ってプログラムをつくる内容があるなど、各社とも工夫されている。

Q： 出版社によっては、関連のある単元を分散的に構成しているところと関連する単元をまとめて構成しているところもあるが、他の出版社はどうか。

A： 子どもたちの学びの実態や理解しやすい内容でまとめるなど、全ての出版社とも構成・配列の工夫が見られる。

## <理 科>

Q： 安全に実験・観察ができるように、どのように記述されているか。

A： どの発行社も安全面に関して、注意を促すマークを表示するとともに、理科室で安全に実験できるようなページを設けている。

Q： 理科におけるプログラミング教育はどのように扱っているか。

A： プログラミング教育については、第6学年の「電気に関する単元」で取り扱うなど、それぞれの出版社において工夫が見られる。

Q： 他教科との連携を図るために、どのように工夫されているか。

A： 「振り子」の学習で平均値を求めたり、事象の変化をグラフにまとめたりするなど、算数科との関連はどの出版社でも取り扱われている。また、家庭科や社会科など幅広い教科との連携のための工夫がなされている。

## <生 活>

Q： スタートカリキュラムとはどのようなものか。また、他教科との関連はどのようになされているか。

A： 児童が学校生活へ適応できるように、合科的な指導を行うなどの工夫をした第1学年入学当初のプログラムのことである。生活科を中心とした合科的・関連的な指導や、弾力的な時間割の設定を行うなど幼児期における遊びを通じた総合的な学びから他教科等における学習に円滑に移行していくことが大切である。

Q： 生活科における深い学びとはどのようなものか。

A： 子供が直接的な体験をする中で、自分なりの気付きをもつことが大切であり、その中で、イラストをとおして友達と会話をしたり、家にもって帰り、再度家の人に話をしたりすることで深い学びにつながる。

<音 楽>

Q： 器楽指導の配慮はどうなっているのか。

A： 全ての出版社において配慮がなされている。特に、低学年のハーモニカの指導について丁寧で、詳しく示してある。

Q： 国歌、君が代の取扱いはどうなっているのか。

A： 全学年で国歌として掲載されている。「さざれ石」の写真と説明を載せ、ほこりをもって歌うように記されている。また第5・6学年のみ歌詞の意味や伴奏譜が掲載されている。

Q： 補助教材の取扱いはどうなっているのか。

A： 選択可能な教材があり、実態や年計に応じて活用が可能である。

Q： 地域に関わる音楽（宮崎県の歌）の取扱いはどうなっているのか。

A： 第5学年で「ひえつき節」、第4学年の鑑賞資料において「刈り干し切り唄」が取り上げられている。

Q： 和楽器の取扱いはどうなっているのか。

A： 各社とも和楽器の奏法や歴史等について紹介しており、和太鼓や箏の奏法などが取り上げられている。

<図 工>

Q： 共通事項に関して、どのような工夫があるのか。

A： 表現及び鑑賞の中で必要である。どちらの教科書についても大きな差はなく、主体的に関わっていけるような言葉かけがある。

Q： 教科書の特色について端的に言うとどうなるか。

A： 子供たちが主体的に取り組むために、手順やモデルを示すページが多い。また、作品について必要以上に手順は示さずに、子供たちが活動している写真を多く掲載している。

Q： 道徳科とのつながりはどうか。

A： 全ての教科・領域と図画工作科の学習を関連付けて学びを深めることができるような題材が設定されており、道徳科についても資料などに示されている。

Q： 評価についてはどうなっているか。

A： 単元の末尾に、めあてに対してふり返る場面を設けている。出版社によって視点は違うが、題材について自己評価を助けるようなものがある。

#### <家 庭>

Q： 対話的な学びについて、どのような特徴があるか。

A： 全ての出版社において、話し合い活動が充実するように工夫がなされている。

Q： 消費者教育に関する内容として、どのようなものがあるか。

A： 買い物は売買契約であること、いろいろな支払い方法があること、買い物の方法と種類やインターネットでの取引で注意することなどを学ぶようになっている。  
また、何にお金を使っているかをふり返ることから始まり、よりよい買い物ができるようにするために、必要な情報や判断すべきことは何かを考えるようになっている。

Q： 中学校とのつながりはどうなっているのか。

A： 中学校との関わりがあるページにマークで示し、小学校での学習がどのように発展するのか分かるようになっている。

Q： ICTを活用した学習への対応については、どのような工夫があるか。

A： 各社ともQRコードを載せており、これらを読み込めば、実習の手順を示した動画を見ることができるようになっている。

#### <保 健>

Q： がん教育についてどのように扱われているか。

A： 今日的な課題への対応は大切であり、全ての出版社において「がん」について扱っている。

Q： 薬物乱用防止に関する内容についてどのように扱われているか。

A： 全ての出版社において取り上げている。シンナーを中心に、覚醒剤や大麻などを取り上げ、薬物が体に及ぼす影響や絶対に手を出さないようにするための誘いに対する断り方などについての記載がある。

Q： 性に関する指導についてどのように扱われているか。

A： 第3・4学年の教科書になるが、「体の発育・発達」のところ、全ての出版社で取り入れている。

## <外国語>

Q： 中学校では4つの技能をバランスよく指導することになっているが、小学校ではどこに重点がおかれているのか。

A： 「聞くこと」、「話すこと」の定着に加え、「読むこと」、「書くこと」に慣れ親しむことを重視した内容となっている。

Q： 「書くこと」の指導の充実を図るためにどのような工夫がなされているか。

A： 「書くこと」については、高学年で初めて学習することを考慮し、段階的に学習を進めることができるように工夫がなされている。

Q： 「読むこと」の指導の充実を図るためにどのような工夫がなされているか。

A： 各発行社とも、音声で十分に慣れ親しんだ表現を使った読み物や、児童の知っている物語を使った読み物を入れるなど、児童に読むことに対する抵抗感をもたせないための工夫がなされている。

## <道 徳>

Q： 評価についてどのような工夫がなされているか。

A： 道徳科における評価は記述式で行い、授業の中で見られた「学習状況」や「道徳性に係る成長の様子」を評価することになる。これらの評価を行うために記録したり、ふり返ったりする工夫が全ての出版社で見られた。

Q： 道徳的心情について、読み物資料は心情をゆさぶるものはあるか。

A： 各社とも特徴があり、内容も様々であるが、前回の改訂よりも配列を変えたり、テーマをしぼったりするなど工夫が見られた。

Q： ワークシートや道徳ノートはどうなっているのか。

A： 別冊資料になっていたり、教材文の中に書く活動が位置付けられていたりするなど、各社とも工夫が見られる。

Q： ユニバーサルデザインについて配慮はあるか。

A： 文字の大きさ、配色、イラストなど、全ての出版社においてユニバーサルデザインの配慮が見られた。

<総括質疑>

Q： ランドセルの重量も話題になったが、今回どのような工夫がなされたか。

A： 上巻・下巻に分けた分冊が増えている傾向がある。全ての出版社において工夫が見られる。

(2) 令和元年度宮崎県教科用図書審議会の答申について

Q： 中学校の採択替えの年度であるが、簡便な採択とあるが、これについてもう少し詳しく説明していただきたい。

A： 本来であれば、中学校は4年に1回の採択替えであるが、次年度教科書が代わるため、これまでの実績を踏まえつつ検討を行う。採択地区については、話題にしていただき、採択してもらおう。

Q： 採択を行う際に、採択の理由書は必要ないのか。

A： 理由書は作っていただきたい。